

「令和8年度自殺対策 SNS 相談運営業務」

公募型プロポーザル審査基準

1 審査手順

提案者の提案資料を精査し、審査表にて採点する。審査表の集計結果により最も評点が高い提案者を採用する。

2 提案者が提出する資料

- (1) 提案資料 正本1部 副本5部
- (2) 参考見積書 正本1部

3 提案事項及び審査基準

(1) 法人の業務経歴

【審査基準】

- ア SNSを活用した相談業務の実績の有無
- イ 過去2年間における国、地方公共団体等からのSNSを活用した相談事業や類似業務の受託状況及び実績

(2) 人材確保・人材育成について

【審査基準】

- ア 本業務の実施に際して、従事者の確保がなされているか。
- イ 本業務の実施に際して、従事者育成に向けた取組がなされているか。

(3) 個人情報保護について

【審査基準】

- 個人情報管理体制が構築されているか。

(4) 財務状況について

【審査基準】

- 法人としての財務状況

(5) 提案内容に関することについて

【審査基準】

- ア 本業務の関する事業計画
- イ 担当者の実績等
- ウ その他

4 配点及び採点基準

(1) 採点基準等

別表のとおり

(2) 配点等

別表のとおり

別表

(1) 採点基準等

点数	5 (10)	4 (8)	3 (6)	1 (4)	0 (0)
評価	優れる	やや優れる	普通	やや劣る	劣る

() は提案事項 (5) アに配点

(2) 配点等

10 項目	審査基準	配点 内 訳	配点
法人の業務経歴	・インターネットを活用した24時間365日相談業務の実績の有無	5	10
	・過去2年間における、国、地方公共団体等からのインターネットを活用した相談事業や類似業務の受託状況及び実績	5	
人材確保・人材育成	・本業務の実施に際して、従事者の確保がなされているか	5	10
	・本業務の実施に際して、従事者育成に向けた取組がなされているか	5	
個人情報保護	・個人情報の管理体制が構築されているか	5	5
財務状況	・法人としての財務状況	5	5
提案内容に関すること	本業務に関する事業計画		
	・SNSを活用した相談支援を行う仕組みが構築できるか。	10	50
	・相談者がつながりやすい仕組み(ツール)となっているか。	10	
	・SNSを通じた相談を受け付けた際の相談対応が適切であるか。	10	
	・相談内容に緊急性がある場合の判断基準、対応が定められているか。	5	
	・相談支援を実施する上での関係機関との連携が適切であるか。	5	
	・福島県との協議体制は構築できるか。	10	

	担当者の実績等		
	・本業務の実施に際して業務責任者の能力・実績(資格や経験内容・年数等)はどうか。	5	15
	・本業務の実施に際して相談員の能力・実績(資格や経験内容・年数等)はどうか。	5	
	・本業務の管理体制・責任体制が構築されているか。	5	
	その他		
	・自殺対策におけるSNSを活用した相談支援業務の実施に際して、有用だと考えられる事項、アピールポイント	5	5